

令和5年度 華陽フロンティア高等学校の教育

令和5年4月1日

1 学校教育の方針

- (1) 定時制と通信制の課程を並置する一つの学校として、学校教育目標の具現と積極的な情報発信に努める。
- (2) 全職員の共通理解のもと、生徒一人一人が自己肯定感と自信をもてるよう、カウンセリングマインドをもって指導する。
- (3) 全職員の協力体制のもと、生徒一人一人が社会的自立を果たせるよう、「個性と責任」を原則として指導する。

2 学校教育の重点

(1) 学校経営の重点

生徒の実態や社会の変化に柔軟に対応するために、半期単位認定制度や定通併修などの制度上のメリットを活用し、「いつでも・だれでも・元気に・いろいろ学べる」活力ある学校経営を推進する。

ア 定時制の課程・通信制の課程を並置する一つの学校としての意義・責務を明確に意識し、両課程の全職員を機能的に生かす教育活動を推進する。

イ 各職員が3部制の定時制課程や通信制課程の学びのシステムを理解し、それぞれの特質を生かした学びの再チャレンジの指導を行うとともに、心身ともに充実し、やりがいをもって教育活動に取り組めるよう研修体制や業務のスリム化及び勤務の適正化を組織的・計画的に実施する。

ウ 生徒一人一人が安全で安心して明るく元気に学校生活を送ることができるよう、全職員が協力する教育相談・生徒指導・特別支援体制を確立するとともに、学習指導要領を遵守し、生徒の多様な実態に対応できる特色ある教育課程の編成と実施に努める。

エ あらゆる教育活動において体験的な学習や問題解決的な学習、ソーシャルスキルを高める学習を系統的に組み入れ、生徒に自ら課題を見つけ解決する能力や自己の在り方生き方を考える力を育成するとともに、良好な人間関係を構築する力を養う。

オ 学校の教育方針、教育活動の成果と課題など本校教育の特質と実態を、ホームページや学校訪問などを通して積極的かつ効果的に広報・公開するとともに、学校運営協議会を通して、地域とともにある学校づくりを進める。

(2) 教科指導の重点

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力及び自ら主体的に学ぶ意欲や態度を育成し、学ぶことの意義を理解させ、学ぶ喜びを感じさせる教科指導を行う。

ア 授業中の質疑応答や授業アンケート・提出物等を通して生徒の実態を把握し、具体的な到達目標を定め、指導内容の重点化と教材の精選を一層進め、一人一人の特性等に応じた学力の伸長を図ることができる指導計画を作成し、それを着実に実施する。

イ 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、主体的な学習態度が育成できるよう、評価規準を明確にして指導内容や指導方法を改善・工夫する。

ウ 対話的な学習の充実を図るため、言語活動による発問、課題設定、話し合い、まとめの工夫などによって、生徒が学習したことを種々の方法で自ら表現できるような指導に努める。

エ 「分かる授業」を具現化するために、生徒一人一人を理解した上で、ユニバーサルデザインの考え方を基盤とする授業を実践し、授業改善に努める。また、ICT環境の積極的な利活用を通して、生徒の興味・関心を高め学習効果をあげるとともに、充実感や達成感の得られる授業を展開する。

オ 公開授業や校内研修会等を通して、教員が相互に学び合う関係を高める。

(3) 特別活動・部活動指導の重点

豊かな人間性と集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。

ア ホームルーム活動は、学校生活の基盤であることを踏まえ、目標や内容に応じて生徒一人一人を活かす指導内容を作成し、運営方法を創意工夫して充実と向上を図ることにより、学校生活への適応に資する。

イ 学校行事や生徒会活動の目標や内容を明確にして指導方法の改善を図り、集団の一員として必要な基本的態度や所属感を高め、よりよい人間関係の構築を支援する。

ウ 生徒会活動・部活動・MSリーダーズを中心としたボランティア活動等において、生徒の自主的・自発的な活動を意図的に組み入れ、リーダー性・協調性・社会性を育み、社会貢献に対する意識を高め、保護者や地域住民に愛され親しまれる学校づくりを進めるとともに、社会を支える主権者としての自覚や資質を高める。

(4) 生徒指導の重点

「個性と責任」の原則のもと、信頼と愛情を基盤として生徒理解に徹する積極的な生徒指導を充実する。

ア 全職員がつねにカウンセリングマインドをもって生徒と接することで、生徒との信頼関係を築き、自己肯定感と自信をもたせ、全校体制による教育相談の充実により高校生活への適応を支援する。

イ 全教育活動を通して一人一人が自己の存在感や所属感を味わうことができるとともに、自他の生命を尊重し、社会の一員としての自覚を深め、自らの行動に責任をもち、主体的に判断し、行動することができる態度や、積極的に自己を活かす能力を育てる。

ウ 基本的な生活習慣の確立や社会的自立が果たせるよう規範意識の向上を目指して、全職員が授業規律の遵守、集会指導、登下校時の交通マナー・モラル、スマートフォン使用のマナーやSNS等における情報モラル等、学校生活のあらゆる場において積極的に指導する。

エ 生徒が抱える困難や悩み及びいじめや暴力行為等の問題行動への危機意識を全職員がもち、家庭・地域社会・関係機関及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、組織的に適切な対応を行い、未然防止・早期発見・早期対応に努める。

(5) 進路指導の重点

生徒が自己の在り方生き方やライフプランについて考え、主体的に進路選択をするとともに、卒業後に地域を担う人材の育成につながるキャリア教育を推進する。

ア あらゆる教育活動を通じて、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、自らのキャリアアップ実現のための情報収集のスキルや望ましい勤労観・職業観を身に付け、生徒自身が自己の能力・適正を的確に理解・判断して、主体的に進路設計を行うことができる能力を育成する。

イ 社会的・職業的自立ができるよう、啓発的なキャリア体験や適切な情報提供等のガイダンス機能を充実させ、効果的なキャリアカウンセリングを行うとともに、各年次に応じた計画的・組織的な進路支援プログラムの充実を図る。

ウ 地域の産業界やハローワーク、地域創生キャリアプランナーなどと連携し、生徒への就職指導の充実を図るとともに新規の求人開拓に取り組む。

(6) 健康・安全教育及び環境美化活動の重点

健康の保持増進と安全教育の充実に努める。

- ア 運動の合理的な実践を通して、体力の向上に努めるとともに、生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力を高める。また、必要に応じて秩序正しい集団活動ができるよう指導する。
- イ 生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培うことができるよう組織的・体系的な教育活動を行い、特に食育を重視して生活の充実向上を図る実践的な態度を育成する。
- ウ 健康で安全に生き抜く力が育つよう、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえつつ、それぞれの目標やねらいの実現を目指した指導方法や指導体制を工夫改善するとともに、安全教育や安全点検を徹底し、危機管理体制の確立及び事故の未然防止を図る。
- エ 自己の健康と集団の健康との関わりを考えさせ、健康診断の必要性を理解させるとともに、健康な環境をつくり享受する喜びを味わわせる。
- オ 清掃活動の充実等を通して、学習環境の整備・美化・保全に自主的に協力し、実践できるよう指導する。

(7) 特別支援教育の重点

一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関と連携を図り、一人一人の教育的ニーズを正しく理解して、全教職員が合理的配慮の充実に努める。
- イ 本人・保護者との合意形成及び関係機関との連携の下、「個別の教育支援計画」を活用した合理的配慮の継続な提供及び定期的な見直しにより、一貫した指導の充実を図る。
- ウ 特別支援教育体制の充実を図り、指導内容や指導方法、評価について特別支援教育の研究・推進を組織的に行う。